

令和 7年度 各相談窓口一覧（お急ぎの場合または相談日以外の相談先）

相談項目	相談料	相談機関名	電話番号	相談	開設時間等	備 考（こんな悩みがあるときは）
生活上の悩みごと、心配ごと	無料	公益財団法人 広島県男女共同参画財団 エソール広島	【生活上の悩みごと】 〇 8 2 - 2 4 7 - 1 1 2 0	電話相談	毎日 10:00～16:00 （水曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み）	【生活上のさまざまな悩みを受け止め、相談者自らが解決の方策を見いだせるよう援助する電話相談】 ○家族の不和 ○夫・妻の不貞に悩んでいる ○夫・妻の暴言、暴力がひどい ○会社の上司にセクハラを受けているが、どうしたらよいか ○近所付き合いが苦手 ○嫁姑の関係がうまくいかない など
			【LGBT 性的指向・性別違和等】 〇 8 2 - 2 0 7 - 3 1 3 0	電話相談	毎週土曜日 10:00～16:00 （祝日・年末年始は休み）	【ご家族、パートナー、支援者の方の相談も受けます】 ○自分の性的指向や性別の違和感 ○自分の性格がはっきりとわからない ○自分の性的指向や性別違和のために、職場で安心して働くことができない など
			【主に夫婦・家族の問題】 【面談相談は予約が必要】 〇 8 2 - 2 4 7 - 1 1 2 0 弁護士相談（要予約）	面談相談	〔予約受付〕：毎日 10:00～16:00 （水曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み） 〔面接実施日〕：毎週金曜日 13:00～16:00 （祝日・年末年始休み）	○離婚を考えているが、慰謝料や財産分与、子どもの養育費 など ○家族の問題で大きな悩みがある など 弁護士相談 奇数月第3金曜日午後（祝日除く）
	無料	広島県生活センター（県民相談）	〇 8 2 - 2 2 3 - 8 8 1 1	電話相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00（昼休も受付） （土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み） （匿名での相談が可能）	【相談員（県職員）が相談を受けたり、適切な相談窓口の紹介】 【行政相談】○行政手続きの方法・窓口 ○行政に関する困りごと 【民事相談】○隣家との境界・騒音トラブル ○損害賠償請求・慰謝料請求 ○個人間の金銭貸借 ○借地の返還請求 ○借家の退去請求 など 【家事相談】〔相続・遺言〕○相続・相続放棄 ○空き家の管理 ○遺産分割 ○相続登記 ○生前贈与遺言 など 〔離婚等〕○離婚協議・調停手続き ○慰謝料請求 ○財産分与 ○子どもの親権・養育費 ○生活費の問題 など 〔家庭内・親族問題〕○家庭内・親族間の不和 ○高齢の親の財産管理 ○成年後見 ○養子縁組 など 【交通事故相談】○過失割合・示談・損害賠償等の一般的な考え方 ○自賠責保険・任意保険の関係 など
				面談相談	月曜日～金曜日 9:00～16:00 事前に電話し、面談の時間を確認すること 面談を希望される場合は、16時頃までに訪問	
				メール相談	メールでの相談も受け付けています	
			弁護士相談（無料） 【面談相談は予約が必要】 〇 8 2 - 2 2 3 - 8 8 1 1	【予約】	弁護士相談は事前予約が必要 月曜日～金曜日 9:00～17:00（昼休み受付） （土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み）	○弁護士相談の前に相談員（県職員）に相談内容を聞いていただき予約する。 ○弁護士相談には、相談員（県職員）が同席する。
				面談相談	毎週火曜日・金曜日 13:00～14:30 （祝日・年末年始は休み）	○利用は、県内在住の方で、1案件につき1回 ○相談時間は、1人30分×3枠 ○匿名相談は不可
			専門家相談（無料） 【面談相談は予約が必要】 〇 8 2 - 2 2 3 - 6 1 1 1 【建築・不動産相談】 【家計管理・資産運用等相談】 【インターネット取引相談】 【クリーニング相談】	【予約】	専門家相談は事前予約が必要 月曜日～金曜日 9:00～17:00（昼休も受付） （土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み）	○専門家相談の前に各相談機関の相談員等に相談内容を聞いていただき予約する。 ○相談には、相談員が同席する。 ○利用は、県内在住の方で、1案件につき1回 ○相談時間は、1人30分
				面談相談	毎月 第1水曜日 13:00～16:00 （県庁閉庁日は休み）	○建築・リフォーム工事の不具合、業者とのトラブル等に関する相談
				面談相談	偶数月 第2水曜日 13:00～15:00 （県庁閉庁日は休み）	○家計管理支援、資産運用等に関する相談
				面談相談	毎月 第3水曜日 13:00～15:00 （県庁閉庁日は休み）	○インターネット取引に関する相談
				面談相談	4, 5, 6, 10, 11, 12月, 第4水曜日13:00～14:00 （県庁閉庁日は休み）	○クリーニングのトラブルに関する相談
消費生活相談	無料	広島県生活センター（消費生活相談）	〇 8 2 - 2 2 3 - 6 1 1 1	電話相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00 （土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み）	【消費生活に関する相談】 【借金の相談】○急な収入減で予定どおりの返済ができなくなった ○数社の金融業者に借金があって返済に困っている ○クレジットカードのリボ払いの返済が滞ってしまった ○過去の借金の督促状が届いた など 相談内容に応じて債務整理の方法の説明、アドバイス、専門機関（法テラス、クレジットカウンセリング協会等）の案内 ※ご家族からの相談も受け付けている
		消費者ホットライン （最寄りの消費生活センター 等）		面談相談	月曜日～金曜日 9:00～16:00 事前に電話し、面談の時間を確認すること 面談を希望される場合は、16時頃までに訪問	
		消費者ホットライン （国民生活センター 休日相談）		メール相談	メールでの相談も受け付け（24時間受付）	
		消費者ホットライン （国民生活センター 休日相談）	1 8 8（局番なし）	電話相談	木曜日は、北広島町消費生活相談室へ10:00～16:00（年末年始を除く）につながります 木曜日以外は、広島県生活センターへつながります（年末年始は休み）	一部のIP電話などは、つながらない場合があります。
				電話相談	土曜日・日曜日・祝日は国民生活センターへつながります （年末年始・5月3～6日は休み）	
		広島サテライトオフィス （公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会）	【全国共通ナビダイヤル】 〇 5 7 0 - 0 3 1 6 4 0	電話相談	月曜日～金曜日 10:00～12:40 14:00～16:40 年末年始 祝日は休み	債務の任意整理と家計の再建のためのカウンセリング 面談日 火・木 13:00～16:00 広島相談室fabbit広島駅前内貸会議室

法律相談全般	無料	広島司法書士会 総合相談センター (広島市中区上八丁堀6番69号 広島司法書士会館 1 階)	082-511-7196 【面談相談は予約が必要】	電話相談 月曜日～金曜日 12:00～15:00 面談相談 電話相談にて面談相談を予約する 毎週 月曜日 14:00～17:00 毎週 火曜日・木曜日・金曜日 18:00～20:00 毎月 第2・第4土曜日 10:00～12:00 (日曜日、祝日、年末年始、お盆は休み)	○土地や建物の名義変更、会社の設立や役員変更等の登記 ○敷金返還、交通事故、賃金請求、労働トラブルなどの裁判手続き ○相続遺言、成年後見等高齢者の財産管理 ○クレジット、サラ金に関する相談 ○訪問販売、通信販売、悪質商法などの消費者トラブル ◎多重債務・訴訟に関する面接相談 毎週 火曜日・木曜日・金曜日 18:00～20:00 毎月 第2・第4土曜日 10:00～12:00
	無料	広島司法書士会 相続登記相談センター (広島市中区上八丁堀6番69号 広島司法書士会館 1 階)	0120-13-7832	電話相談 月曜日～金曜日 10:00～16:00 【相談は、折り返し3日以内（土曜日、日曜日、祝日を除く）の電話で対応】	【相続問題】 ○相続登記 ○生前贈与 ○遺言 ○相続放棄の手続き ○遺産分割 ○成年後見制度や財産管理・不在者財産管理制度の利用 など ○遺言書が出てきた ○相続の手続きがわからない ○財産の名義変更はどうすればいいの ○借金も相続しないといけないの ○私も相続人なの ○兄弟でちゃんと財産を分けたいけど、何かいい方法はないか
	有料	広島弁護士会 法律相談センターひろしま 弁護士会館2階	082-225-1600	【予約】 予約受付時間 9:30～16:00 面談相談 面談相談は、毎日 10:10～16:25 (GW、お盆、年末年始は休み)	相談料：40分 6,600円（税込） ※相談料が無料になる民事法律扶助相談利用可条件あり ※借金の問題、交通事故相談（刑事・行政処分に関する相談は除く）は無料となる場合がある
	無料	法テラス広島〔利用条件あり〕 (日本司法支援センター広島地方事務所)	0570-078352	予約電話 事前電話予約 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土曜、日曜、祝日、年末年始は休み) 面談相談 毎週 火曜日・木曜日 13:30～16:50 【相談時間、30分程度 同一問題3回まで】	「民事法律扶助制度」（経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに弁護士や司法書士と面談や電話などで無料で法律相談を受けられる制度）のため利用に条件あり。収入・資産が一定基準以下の方が対象 ○借金・金銭トラブル・離婚・相続・損害賠償・労働問題など一般相談
※高齢者・障がい者の問題	無料	【法律相談】 広島弁護士会 ひまわりあんしん	082-228-5040	電話相談 毎週 水曜日 15:00～19:00 【相談時間：30分以内】 【同一案件は一人1年1回限り】 (お盆、祝日、年末年始は休み)	※相談できる方は、高齢者・障がい者の方です。 なお、高齢者・障がい者の方の権利擁護に関する相談であれば、ご本人の親族、支援者による代理相談なども受け付けます。 ○夫婦、親子、相続等の家族問題の相談 ○金銭、契約トラブルの相談 ○成年後見の相談 ○その他
人権・近隣間など みんなの人権問題	無料	みんなの人権110番 (広島法務局人権擁護部)	0570-003-110	電話相談 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土曜日、日曜日、祝日・年末年始は休み)	○セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別などの人権侵害 など ※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。その場合は、電話番号082-228-5792におかけください。
※配偶者からの暴力（DV）、セクハラなど女性の人権問題	無料	広島県西部こども家庭センター (女性・DV相談専用)	082-254-0391 【休日・夜間電話相談】 082-254-0399	電話相談 面談相談 月曜日～金曜日 10:15～17:00 (祝日、年末年始は休み) 電話相談 月曜日～金曜日 17:00～20:00 土曜日・日曜日・祝日 10:00～17:00 (年末年始は休み)	「配偶者暴力相談支援センター」がDV被害を受けた方の保護や自立支援をサポート、配偶者や交際相手からの暴力に関する相談に応じます。
		女性の人権ホットライン (広島法務局人権擁護部)	0570-070-810	電話相談 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土曜日、日曜日、祝日・年末年始は休み)	
※いじめ、児童虐待、少年非行、子育て、子どもの人権問題 子どもや家庭の問題	無料	広島県西部こども家庭センター	082-254-0381	電話相談 面談相談 月曜日～金曜日 8:30～17:30 (祝日、年末年始は休み)	○子どもに関するさまざまな相談（養護相談、ことばや発達の相談、性格や行動の相談、非行相談、不登校相談、心身障がい相談など）に応じ、子どもが抱える問題や真のニーズなどを把握し、それぞれの子どもにとって最も適切な解決方法を共に考え、援助する。
		児童相談所 相談専用ダイヤル	0120-189-783	電話相談	
		児童相談所 虐待対応ダイヤル	189（いちばやく）（局番なし）	電話相談	
		子どもの人権110番 (広島法務局人権擁護部)	0120-007-110	電話相談 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土曜日、日曜日、祝日・年末年始は休み)	○いじめにあって学校に行きたくない ○家の人にいやなことをされる ○部活動で暴言・暴力を受ける など、先生や親には話しにくいけど、どうしたらよいかわからない ○まわりに困っている人がいるという相談でもよい ※IP電話からは接続できません。IP電話の方は、電話番号082-228-4710におかけください。
		こどもでんわそうだん (広島弁護士会)	090-5262-0874	電話相談 月曜日～金曜日 16:00～19:00 【1回の相談時間：20分程度】 (祝日、GW、お盆、年末年始は休み)	○学校の相談（いじめ、先生からの体罰、部活動中のケガ、子どもが友だちにケガをさせたなど） ○家庭の相談（親の暴力、育児放棄、性的虐待 など） ○非行や犯罪の相談（警察に逮捕された、警察から呼ばれた、被害者の方との示談 など）
外国人の方の人権問題	無料	外国語人権相談ダイヤル (たゞダイヤル) (広島法務局人権擁護部)	0570-090-911	電話相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土曜日、日曜日、祝日・年末年始は休み)	○外国人であることを理由に不当な差別を受けている ○学校でいじめを受けている ○日常生活の中の人権問題 【対応言語】：英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語

※印は、役場でも相談できます

福祉課	0826-72-7352 月～金(祝日除く)8:30～17:15
こども家庭課	0826-72-7350 月～金(祝日除く)8:30～17:15

犯罪被害者 電話相談 性被害に関する 電話相談	無料	(公社) 広島被害者支援センター 犯罪被害者電話相談	082-544-1110	電話相談 面談相談	月曜日～土曜日 9:00～17:00 (日曜、祝日、お盆、年末年始は休み) 要予約 はじめに電話相談する	関係機関への付添支援 等
	無料	広島弁護士会 犯罪被害者電話相談	080-4268-1141	電話相談	月曜日～金曜日 15:00～18:00 (土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始は休み)	○性犯罪、人身犯罪(殺人、傷害等)、窃盗などの犯罪の種類に関係なく、犯罪被害者やその家族の方への法的支援をおこなう ○殴られた ○詐欺被害に遭った ○ちかんにあった など
	無料	法テラス広島 (日本司法支援センター) 犯罪被害者支援ダイヤル	0120-079714	電話相談	月曜日～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00 (日曜日、祝日、年末年始は休み)	I P 電話の場合は 03-6745-5601
	無料	性被害ワンストップセンターひろしま	082-298-7878 全国共通ダイヤル #8891	電話相談 面談相談	24時間 365日	関係機関への付添支援 等
特殊詐欺 電話相談	無料	広島弁護士会 特殊詐欺電話相談 その電話詐欺かも! 気になったらすぐ相談	082-225-7970	電話相談	月曜日～金曜日 12:00～15:00 (土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始は休み)	○オレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害に遭われた本人、家族からの相談を受ける ○息子を名乗る電話があり、交通事故の弁償が必要 ○株式購入の郵便物が届いた後、電話で株を買ってから譲ってほしいと言われた など
労働相談	無料	広島県労働相談コーナーひろしま (広島県庁 東館3階)	フリーダイヤル 0120-570-207			○賃金、労働時間、解雇、退職などの労働問題全般について、専門の相談員が、電話や面接での相談を受け付けています。 そのうち、法律問題や法的な対応が必要なものは、弁護士による特別労働相談としています。
			【一般労働相談】	電話相談	月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 (県庁閉庁日は休み)	
			【特別労働相談(弁護士相談)】 【予約制】	電話相談 面談相談	奇数月 第3水曜日 13:00～15:00 (県庁閉庁日は休み)	○一般労働相談を受け付け後、予約を受け付けています。
		労働問題 無料電話相談 (広島弁護士会)	080-2936-9497	電話相談	毎週 水曜日 15:00～19:00 【相談時間: 30分以内】 【同一案件は一人2回限り】 (祝日、GW、年末年始、その他の休みあり)	○解雇された ○給料を支払ってくれない ○残業代を払ってくれない ○セクハラ・パワハラを受けている ○仕事中にケガをした ○その他で困っていることがある など
		労働条件相談ほっとライン (厚生労働省)	フリーダイヤル 0120-811-610 (はい! ろうどう)	電話相談	月曜日～金曜日 17:00～22:00 土曜日・日曜日・祝日 9:00～21:00 (年末・年始は休み)	○夜間・土日に無料の電話相談を受けています。 ○携帯電話・PHSからも利用可能

※印は、役場でも相談できます

福祉課	0826-72-7352 月～金(祝日除く)8:30～17:15
こども家庭課	0826-72-7350 月～金(祝日除く)8:30～17:15